

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月21日
【中間会計期間】	第62期中（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社ダルトン
【英訳名】	DALTON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢澤 英人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷左内町9番地
【電話番号】	03（3267）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 矢澤 明人
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷左内町9番地
【電話番号】	03（3267）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 矢澤 明人
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期中間期	第61期中間期	第62期中間期	第60期	第61期
会計期間	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 10月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 9月30日
売上高 (千円)	8,364,905	10,485,602	9,803,056	15,711,869	17,814,571
経常利益又は経常損失 (-) (千円)	-193,604	469,860	372,580	-410,590	391,682
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (-) (千円)	-145,921	339,305	271,687	-482,881	265,677
純資産額 (千円)	1,645,518	1,680,583	2,142,746	1,309,604	1,777,518
総資産額 (千円)	17,544,858	15,061,515	15,445,501	14,787,837	14,127,167
1株当たり純資産額 (円)	324.47	324.67	351.24	257.96	309.17
1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (-) (円)	-28.77	66.52	50.45	-95.53	51.62
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	65.94	43.08	—	49.16
自己資本比率 (%)	9.4	11.2	12.6	8.8	11.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-658,800	576,415	-140,348	-436,144	1,442,676
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-1,128,471	-124,259	273,217	-363,838	-161,787
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,708,798	-571,846	-285,460	-36,652	-898,920
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	2,160,714	1,283,367	1,632,455	1,402,997	1,785,043
従業員数 (人)	552	509	513	540	504

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の金額については、第60期中間期及び第60期においては、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 第61期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期中間期	第61期中間期	第62期中間期	第60期	第61期
会計期間	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 10月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 9月30日
売上高 (千円)	7,603,252	8,462,502	8,681,249	14,078,250	15,307,646
経常利益又は経常損失 (-) (千円)	-209,228	195,406	184,888	13,579	102,128
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (-) (千円)	-204,622	178,813	179,396	-92,501	62,756
資本金 (千円)	659,207	659,207	739,207	659,207	669,207
発行済株式総数 (千株)	5,350	5,350	5,738	5,350	5,386
純資産額 (千円)	1,356,324	1,671,969	1,814,635	1,464,981	1,564,354
総資産額 (千円)	14,330,399	12,549,445	12,624,797	11,639,966	11,396,768
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.5	13.3	14.4	12.6	13.7
従業員数 (人)	347	326	324	334	320

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当中間連結会計期間において持分法適用関連会社であった㈱東北ダルトンは、平成19年4月12日に当社がその全株式を取得したことにより当社の子会社となりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
科学研究施設	291
粉体機械等	192
全社（共通）	30
合計	513

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(人)	324
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
2. 従業員数には顧問5名、嘱託7名を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済環境は、原油価格の高止まりやゼロ金利政策の解除による金利負担の上昇など不安定要因はあるものの、輸出や設備投資の増加等、企業収益は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況下、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、中期経営計画の二年目を迎え、引き続き計画の実現と、さらなる市場優位性を確保するため、グループ間の連携強化を推進しながら業績の発展に積極的に取り組んでまいりました。

科学研究施設におきましては、販売品目の拡大を図りながら積極的な提案型営業を展開した結果、民間企業の大型設備投資にも支えられ、前中間連結会計期間を上回る結果となりました。

粉体機械等におきましては、堅調に推移している民間設備投資に支えられているものの、大型物件の減少に伴い、前中間連結会計期間を下回る結果となりました。

このような状況の中で、当社グループは売上高9,707百万円（前年同期比8.9%増）、売上高9,803百万円（前年同期比6.5%減）、経常利益372百万円（前年同期比20.7%減）、中間純利益271百万円（前年同期比19.9%減）となりました。

当中間連結会計期間におけるセグメント別業績は次のとおりです。

① 科学研究施設

科学研究施設につきましては、売上高6,641百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は394百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

② 粉体機械等

粉体機械等につきましては、売上高3,161百万円（前年同期比23.1%減）、営業利益266百万円（前年同期比27.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、キャッシュ・フローの収入が投資活動において273百万円あったものの、キャッシュ・フローの支出が、営業活動において140百万円、財務活動において285百万円あったため、前連結会計年度末に比べ152百万円減少し、当中間連結会計期間末には1,632百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に仕入債務の増加により1,320百万円、税金等調整前中間純利益により366百万円ありましたが、売上債権の増加により1,687百万円、たな卸資産の増加により221百万円それぞれ減少し、その他要因を含め、営業活動によるキャッシュ・フローは140百万円の減少（前年同期は576百万円の資金増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に定期預金の払戻しにより337百万円（定期預金の預入又は払戻の収支差額）増加し、その他要因を含め、投資活動によるキャッシュ・フローは273百万円の増加（前年同期は124百万円の資金減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、利息の支払額により65百万円、借入金の返済により167百万円（短期借入金及び長期借入金の合計の収支差額）それぞれ減少し、その他要因を含め、財務活動によるキャッシュ・フローは285百万円の減少（前年同期比50.1%減少）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下記のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
科学研究施設	582,214	10.8
粉体機械等	1,271,459	-40.3
合計	1,853,673	-30.1

(注) 上記の金額は、製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下記のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
科学研究施設	4,444,263	13.2
粉体機械等	774,846	-14.5
合計	5,219,109	8.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、下記のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
科学研究施設	6,658,169	7.2	1,624,321	50.7
粉体機械等	3,049,123	12.7	1,669,760	40.0
合計	9,707,293	8.9	3,294,081	45.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下記のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
科学研究施設	6,641,309	4.2
粉体機械等	3,161,747	-23.1
合計	9,803,056	-6.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた中期経営計画のうち「商品力の強化」（「快適なラボ」及び「21世紀のラボ」を旨とした商品強化）については、当中間連結会計期間の科学研究施設におきまして、平成19年6月5日から新製品（研究・実験用ドラフトチャンバー、実験台及び試薬棚、収容棚等関連製品）の発売をしております。製品の特徴としましては、①「快適な実験（研究）環境の実現」をテーマに、主力製品をモデルチェンジ、②従来品に比べて性能、安全性、利便性、快適性、収納性をアップ、③実験目的に合わせた形式とシステム商品を新規ラインアップ、④研究者の使いやすさに重点を置いた細部の見直しと新機構の組み込み、⑤新しい実験台システムの追加設定、⑥設置空間との融合を重視したデザインとカラーリングとなっております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

なお、当社と㈱シバタインテックとの間で締結しておりました㈱東北ダルトン設立に関する基本契約（販売に関する覚書）は、当社が、平成19年4月11日開催の取締役会において、㈱シバタインテックから㈱東北ダルトンの株式を追加取得することを決議し、平成19年4月12日に全株式を取得したため当該契約は平成19年4月11日に解約されております。

5【研究開発活動】

当社グループはセグメント別に研究開発を進めており、科学研究施設においては、研究室の環境保全、研究員の安全性確保、研究所の環境対策及び省エネ対策等を主要課題としております。粉体機械等においては、流動層関連製品の開発・改良を中心に研究開発を行っております。当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は86百万円であり、各セグメント別の研究目的、主要課題は以下のとおりです。

(1) 科学研究施設

科学研究施設における研究開発活動の詳細は以下のとおりです。

研究施設分野

研究者の豊かな発想を生み出す「安全で快適なラボ」実現のため、新たな提案を行うべく製品の抜本的な改革を目的とした検討チームを立上げ具体的な検討を進めてまいりましたが、主力商品であるドラフトチャンバー、実験台及び関連製品における新製品群の開発作業の大半を終了いたしました。新製品群は5月下旬より発売開始の予定です。

新製品群は「快適な実験（研究）環境の実現」をテーマとして開発に取り組み、従来品に比べて基本性能、安全性、利便性、快適性、収納性を向上させ、研究者の使いやすさに重点を置いた細部の見直しと新機構の組み込みを行いました。新製品群の概要は以下のとおりです。

① 新型ドラフトチャンバー

従来製品をフルモデルチェンジし、新たにDFVシリーズとして市場に投入いたします。

新製品は従来製品に比べて排気効率、気流性能等の基本性能を向上させ、独自の保安機能を搭載して安全性の向上を図るとともに、研究者の利便性に配慮した独自の新機構を組み込みました。また、設置空間との融合を重視したデザインとカラーリングを施しました。

② 新型実験台及び関連製品

実験台及び試薬棚、保管庫、流し台等のラボファニチャー関連製品においては、従来から好評のユニット型実験台のマイナーチェンジ製品である「SOLVE（ソルブ）」シリーズと、新しい発想の複合型実験台「FUERTE（フェルテ）」シリーズの2シリーズを市場に投入いたします。前者においては細部の見直し及び一部デザイン変更を施し基本ユニットの基本性能向上と集約化を行いました。後者についてはユニットとフレーム構造の複合化を行い、機能性と収納性に優れ自由度を高めたシステム製品に仕上がっています。

また、この他に両シリーズ共通製品として、新規の専用作業台シリーズを新たに製品ラインアップに加えま

す。

③ その他関連製品

ラボに関する機器関係及び周辺機器に関しても全製品の見直しを行なうとともに、新規ユニット製品及び新規システム製品を複数製品化いたします。

製薬業界向けアイソレーター分野

当社が従来から得意としている「封じ込めアイソレーターシステム」に加え、「無菌アイソレーターシステム」の基礎技術の確立と基礎データの取得を実施し、標準ユニットの設計製作を終了いたしました。「小型封じ込めアイソレーター」の実機納入による技術品質の向上と併せて、各種粉体処理機器とアイソレーターとの組み合わせによる「粉体機器組み込みアイソレーター」システムの構築を、引続き推進してまいります。

(研究開発費 70百万円)

(2) 粉体機械等

粉体機械等における研究開発活動の詳細は以下のとおりです。

- ① 微量流動層につきましては、昨年11月に販売を開始いたしました。昨年10月のシンポジウム及び11月の展示会において新たに、デモ実験の引き合いがありました。その中には、従来からのターゲットとしておりました製薬業界に加え、新たにダイヤモンド砥石業界からの引き合いが含まれております。
このように、多方面にわたる需要の伸びが期待できることから、当中間連結会計期間も新規のデモ実験の引き合いに対応し、顧客からの要望である研究の効率化及びスピードアップのための更なる仕込み量の低減を実現するべく、商品の改良を進めてまいります。
- ② 旋回流動層につきましては、前連結会計年度において新たな多孔板及び3粒体スプレーノズルの試作を終えておりますので、今期は製品化に向け、3機種的设计・製作を進めております。また、製品の特長を定量的に把握して更なる改良に役立てるべく、造粒及びコーティングの実験を継続しております。また、新規の取り組みとして、生産工程のバリデーションに役立たせる装置の開発を5月中旬より始めております。

(研究開発費 16百万円)

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却又は売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,460,000
計	20,460,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年6月21日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	5,738,303	6,119,051	ジャスダック証券取引所	—
計	5,738,303	6,119,051	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成18年6月12日取締役会決議

	中間会計期間末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
転換社債型新株予約権付社債の残高（千円）	220,000	150,000
新株予約権の数（個）	22	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分（以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）する数は、行使に係る本社債の払込金額の総額を(注)1、2記載の転換価額で除して得られる最大整数とする。この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	社債の額面金額と同額（社債額面金額10,000千円）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月28日 至 平成21年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 転換価格とする（注）1、2 資本組入額 転換価格全額	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債を繰上償還する場合（(注)3）又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、それぞれ償還日又は期限の利益の喪失に基づき本社債が償還された日以後本新株予約権を行使することはできない。各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際してする出資の目的は、当該本新株予約権にかかる本社債とし、本社債の価格はその払込価格と同額とする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 転換価格：新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は当初331円とする。ただし、本新株予約権付社債の発行後、毎月第2金曜日（以下「上方修正決定日」という。）までの3連続取引日（以下「上方時価算定期間」という。）の株式会社ジャスダック証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値の90%に相当する金額（以下「上方修正価額」という。）が上方修正決定日に有効な転換価額を上回る場合、転換価額は上方修正価額に修正され、当該修正された転換価額は、当該上方修正決定日の翌取引日以降適用される。本新株予約権付社債の発行後、毎週金曜日（以下「下方修正決定日」という。）までの各3連続取引日（以下「下方時価算定期間」という。）の取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値の90%に相当する金額（以下「下方修正価額」という。）が下方修正決定日に有効な転換価額を下回る場合、転換価額は下方修正価額に修正され、当該修正された転換価額は、当該下方修正決定日の翌取引日以降適用される。なお、上方時価算定期間又は下方時価算定期間内に、（注）2で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上方修正価額又は下方修正価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、下方修正価額が165円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には下限転換価額をもって下方修正価額とし、また上方修正価額が496円（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には上限転換価額をもって上方修正価額とする。
- (注) 2 転換価格の調整：当社は、新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券、もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社の普通株式数を控除した数とする。調整後転換価額＝調整前転換価額×（既発行株式数＋新発行・処分株式数×1株当りの発行・処分価額÷時価）÷（既発行株式数＋新発行・処分株式数）また、転換価額は、当社普通株式の株式分割又無償割当てをする場合、若しくは時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合等にも適宜調整される。
- (注) 3 繰上償還：当社は、当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社が合併により消滅することを当社の株主総会で決議した場合、又は当社が吸収分割若しくは新設分割を行うことを当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で決議した場合、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換、株式移転、合併、吸収分割又は新設分割の効力発生日以前に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。
- また、当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該償還通知書記載の償還日に、残存する本社債の全部又は一部を、額面100円につき次の金額で繰上償還することができる。平成18年6月28日から平成19年6月27日までの期間については金102.5円、平成19年6月28日から平成20年6月27日までの期間については金101円、平成20年6月28日から平成21年6月27日までの期間については金100円一部償還するときは、抽選その他の方法により行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年10月1日～平成19年3月31日	351,785	5,738,303	70,000	739,207	—	675,327

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
- 2 平成19年4月1日から提出日現在(平成19年6月21日)までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が380,748株、資本金が70,000千円増加しております。なお、平成19年6月1日からこの半期報告書提出日までの増減は含まれておりません。

(5) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
矢澤 英実	大阪府豊中市	796	13.88
矢澤 としゑ	東京都板橋区	487	8.49
矢澤 英人	東京都板橋区	469	8.18
矢澤 明人	東京都世田谷区	464	8.09
矢澤 瑞枝	大阪府豊中市	421	7.34
榛葉 千津子	東京都杉並区	368	6.43
矢野 勇	北海道札幌市北区	234	4.08
ダルトン従業員持株会	東京都新宿区市谷左内町9番地	207	3.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	91	1.59
宗末 博文	東京都世田谷区	81	1.41
計	—	3,621	63.11

(注) 上記のほか、自己株式が172千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 172,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 11,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,500,000	5,500	—
単元未満株式	普通株式 55,303	—	—
発行済株式総数	5,738,303	—	—
総株主の議決権	—	5,500	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数2個) 含まれております。

②【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ダルトン	東京都新宿区市谷左 内町9番地	172,000	—	172,000	3.01
株式会社東北ダルトン	仙台市宮城野区宮千 代一丁目10番13号	11,000	—	11,000	0.19
計	—	183,000	—	183,000	3.20

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	260	236	260	254	245	213
最低(円)	229	195	219	236	190	199

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）及び前中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）並びに当中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I. 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	2,798,224		2,825,471		3,621,751	
2. 受取手形及び売掛 金	※5	5,629,122		5,832,552		4,139,878	
3. たな卸資産		1,279,523		1,558,954		1,337,618	
4. その他 貸倒引当金		103,198 -5,022		109,221 -14,613		169,930 -7,708	
流動資産合計		9,805,046	65.1	10,311,587	66.8	9,261,469	65.5
II. 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1,2	1,027,665		947,038		984,796	
(2) 機械装置及び運 搬具	※1	275,850		264,405		249,657	
(3) 土地	※2	3,160,287		3,160,287		3,160,287	
(4) その他	※1	76,036	30.2	93,943	28.9	76,661	31.7
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		108,865		68,188		88,265	
(2) その他		16,556	0.8	13,788	0.5	15,237	0.7
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		86,990		76,671		83,155	
(2) その他 貸倒引当金		526,921 -27,030	3.9	530,633 -27,179	3.8	231,925 -32,950	2.0
固定資産合計		5,252,143	34.9	5,127,777	33.2	4,857,036	34.4
III. 繰延資産							
繰延資産		4,325	0.0	6,136	0.0	8,661	0.1
資産合計		15,061,515	100.0	15,445,501	100.0	14,127,167	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I. 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※5	4,745,976		5,077,660		3,757,181	
2. 短期借入金	※2	3,223,024		3,794,860		3,732,603	
3. 1年以内償還予定の社債	※2	102,000		102,000		102,000	
4. 未払法人税等		49,012		76,481		60,570	
5. 賞与引当金		90,114		253,559		239,494	
6. 役員賞与引当金		—		3,495		—	
7. その他	※2	503,551		579,606		652,793	
流動負債合計		8,713,679	57.8	9,887,662	64.0	8,544,643	60.5
II. 固定負債							
1. 社債	※2	306,000		424,000		545,000	
2. 長期借入金	※2	1,728,229		992,418		1,222,544	
3. 退職給付引当金		1,405,830		1,386,496		1,417,883	
4. 役員退職慰労引当金		72,763		95,059		78,183	
5. 連結調整勘定		9,217		—		6,741	
6. その他	※2	996,682		517,117		534,653	
固定負債合計		4,518,723	30.0	3,415,091	22.1	3,805,005	26.9
負債合計		13,232,403	87.8	13,302,754	86.1	12,349,649	87.4
(少数株主持分)							
少数株主持分		148,528	1.0	—	—	—	—
(資本の部)							
I. 資本金		659,207	4.4	—	—	—	—
II. 資本剰余金		678,911	4.5	—	—	—	—
III. 利益剰余金		377,139	2.5	—	—	—	—
IV. その他有価証券評価差額金		14,309	0.1	—	—	—	—
V. 為替換算調整勘定		-772	-0.0	—	—	—	—
VI. 自己株式		-48,212	-0.3	—	—	—	—
資本合計		1,680,583	11.2	—	—	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		15,061,515	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I. 株主資本							
1. 資本金		—	—	739,207	4.7	669,207	4.7
2. 資本剰余金		—	—	678,911	4.4	678,911	4.8
3. 利益剰余金		—	—	575,198	3.7	303,510	2.1
4. 自己株式		—	—	-49,380	-0.3	-48,751	-0.3
株主資本合計		—	—	1,943,936	12.5	1,602,877	11.3
II. 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		—	—	9,662	0.1	8,903	0.1
2. 為替換算調整勘定		—	—	-753	-0.0	-758	-0.0
評価・換算差額等合 計		—	—	8,908	0.1	8,145	0.1
III. 少数株主持分		—	—	189,900	1.3	166,494	1.2
純資産合計		—	—	2,142,746	13.9	1,777,518	12.6
負債純資産合計		—	—	15,445,501	100.0	14,127,167	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I. 売上高		10,485,602	100.0	9,803,056	100.0	17,814,571	100.0
II. 売上原価		7,625,928	72.7	6,917,020	70.6	12,708,531	71.3
売上総利益		2,859,673	27.3	2,886,035	29.4	5,106,039	28.7
III. 販売費及び一般管理 費	※1	2,330,949	22.2	2,421,672	24.7	4,560,844	25.6
営業利益		528,723	5.1	464,363	4.7	545,195	3.1
IV. 営業外収益							
1. 受取利息		3,584		3,707		4,230	
2. 受取配当金		455		152		993	
3. 持分法による投資 利益		12,345		—		14,263	
4. 有価証券償還益		11,924		—		11,924	
5. その他		13,475	0.4	9,178	0.2	20,124	0.3
V. 営業外費用							
1. 支払利息		68,689		59,270		127,582	
2. 手形売却損		20,433		19,224		44,101	
3 持分法による投資 損失		—		11,231		—	
4. その他		11,526	1.0	15,093	1.1	33,365	1.2
經常利益		469,860	4.5	372,580	3.8	391,682	2.2
VI. 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	80		—		750	
2. 投資有価証券売却 益		1,100		1,502		1,100	
3. 貸倒引当金戻入益		540		—		—	
4. 保険満期収益金		5,596		—		5,596	
5. 役員退職慰勞引当 金戻入益		97,920		—		97,920	
6. 賞与引当金戻入益		480		—		—	
7. 再生債権等早期弁 済益		—		1,606		37,208	
8. その他		—	1.0	—	0.0	3,000	0.8
105,719				3,109		145,577	
VII. 特別損失							
1. 固定資産除却損	※3	1,897		363		2,569	
2. 固定資産売却損	※4	178		—		5,972	
3. 特別退職金		43,152		—		45,088	
4. 役員退職慰勞引当 金過年度繰入額		—		8,400		—	
5. 合併関連費用	※5	31,968		—		31,968	
6. 前期損益修正損	※6	29,561	1.0	—	0.1	29,561	0.6
106,758				8,763		115,160	
税金等調整前中間 (当期)純利益		468,820	4.5	366,926	3.7	422,098	2.4
法人税、住民税及 び事業税		41,104		68,007		55,857	
法人税等調整額		27,151	0.7	4,135	0.7	21,262	0.4
少数株主利益		61,259	0.6	23,095	0.2	79,302	0.5
中間(当期)純利益		339,305	3.2	271,687	2.8	265,677	1.5

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I. 資本剰余金期首残高			675,455
II. 資本剰余金増加高			
1. 自己株式処分差益		3,456	3,456
III. 資本剰余金中間期末 残高			678,911
(利益剰余金の部)			
I. 利益剰余金期首残高			39,433
II. 利益剰余金増加高			
1. 中間純利益		339,305	339,305
III. 利益剰余金減少高			
1. 役員賞与		1,600	1,600
IV. 利益剰余金中間期末 残高			377,139

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年10月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年9月30日 残高（千円）	669,207	678,911	303,510	-48,751	1,602,877
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	70,000				70,000
中間純利益			271,687		271,687
自己株式の取得				-628	-628
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	70,000		271,687	-628	341,059
平成19年3月31日 残高（千円）	739,207	678,911	575,198	-49,380	1,943,936

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年9月30日 残高（千円）	8,903	-758	8,145	166,494	1,777,518
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					70,000
中間純利益					271,687
自己株式の取得					-628
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	758	4	763	23,406	24,169
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	758	4	763	23,406	365,228
平成19年3月31日 残高（千円）	9,662	-753	8,908	189,900	2,142,746

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年9月30日 残高（千円）	659,207	675,455	39,433	-73,417	1,300,679
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	10,000				10,000
当期純利益			265,677		265,677
自己株式の取得				-1,254	-1,254
自己株式の処分		3,456		25,920	29,376
役員賞与			-1,600		-1,600
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	10,000	3,456	264,077	24,665	302,198
平成18年9月30日 残高（千円）	669,207	678,911	303,510	-48,751	1,602,877

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成17年9月30日 残高（千円）	9,837	-912	8,924	87,053	1,396,657
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					10,000
当期純利益					265,677
自己株式の取得					-1,254
自己株式の処分					29,376
役員賞与					-1,600
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-933	154	-779	79,441	78,662
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-933	154	-779	79,441	380,860
平成18年9月30日 残高（千円）	8,903	-758	8,145	166,494	1,777,518

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 (損失：－)		468,820	366,926	422,098
減価償却費		107,328	100,454	213,073
連結調整勘定償却額(収益)		-2,476	－	-4,953
連結調整勘定償却額(費用)		821	－	1,643
貸倒引当金の増減額(減少：－)		756	533	9,362
賞与引当金の増減額(減少：－)		68,576	14,064	217,957
役員賞与引当金の増減額(減少：－)		－	3,495	－
退職給付引当金の増減額(減少：－)		-98,044	-31,386	-85,991
役員退職慰労引当金の増減額(減少：－)		-124,338	16,875	-118,918
受取利息及び受取配当金		-4,040	-3,859	-5,223
支払利息		68,689	59,270	127,582
社債利息		2,909	2,254	5,495
為替差損益(利益：－)		-60	-2	-77
有価証券償還益		-11,924	－	-11,924
持分法による投資損益(利益：－)		-12,345	11,231	-14,263
固定資産売却益		-80	－	-750
固定資産売却損		178	－	5,972
固定資産除却損		1,897	363	2,569
投資有価証券売却益		-1,100	-1,502	-1,100
保険満期収益金		-5,596	－	-5,596
売上債権の増減額(増加：－)		-1,678,020	-1,687,043	-199,380
たな卸資産の増減額(増加：－)		1,046,698	-221,598	987,246
その他資産の増減額(増加：－)		240,941	54,638	180,785
仕入債務の増減額(減少：－)		1,206,200	1,320,478	217,405
未払消費税等の増減額(減少：－)		60,599	-25,153	63,995
その他負債の増減額(減少：－)		-762,513	-66,138	-566,563
役員賞与の支払額		-1,600	－	-1,600
その他		－	-1,654	－
小計		572,276	-87,752	1,438,844
法人税等の支払額		－	-52,596	-14,029
法人税等の還付額		4,139	－	17,861
営業活動によるキャッシュ・フロー		576,415	-140,348	1,442,676

		前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		-1,392,294	-1,767,527	-2,670,264
定期預金の払戻による収入		1,347,189	2,105,219	2,598,308
有価証券の償還による収入		27,212	—	27,212
有形固定資産の取得による支出		-141,763	-68,410	-165,943
有形固定資産の売却による収入		4,269	—	12,557
投資有価証券の取得による支出		-2,573	-12,575	-4,798
投資有価証券の売却による収入		21,193	11,878	21,078
貸付による支出		-11,279	-2,190	-17,507
貸付金の回収による収入		14,334	7,792	17,358
利息及び配当金の受取額		3,159	1,590	7,031
無形固定資産の取得による支出		-1,930	—	-2,389
満期保険金受取による収入		5,596	—	10,397
その他投資活動による収入		12,997	488	18,342
その他投資活動による支出		-10,371	-3,047	-13,170
投資活動によるキャッシュ・フロー		-124,259	273,217	-161,787
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		1,719,271	1,844,756	3,645,569
短期借入金の返済による支出		-1,407,000	-1,698,000	-2,893,000
長期借入れによる収入		100,000	451,288	560,000
長期借入金の返済による支出		-884,130	-765,914	-1,780,534
社債の発行による収入		—	—	293,500
社債の償還による支出		-51,000	-51,000	-102,000
自己株式の売却による収入		29,376	—	29,376
自己株式の取得による支出		-715	-628	-1,254
利息の支払額		-77,649	-65,962	-144,566
その他財務活動による支出		—	—	-506,009
財務活動によるキャッシュ・フロー		-571,846	-285,460	-898,920
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		60	2	77
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: -)		-119,629	-152,588	382,046
VI 現金及び現金同等物期首残高		1,402,997	1,785,043	1,402,997
VII 現金及び現金同等物中間(期末)残高	※	1,283,367	1,632,455	1,785,043

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>当社グループは、当中間連結会計期間において人件費削減をはじめとするコストダウン等経営の改善に努めてきた結果、経常黒字を達成しております。</p> <p>この結果、前期平成17年9月期においては、シンジケートローン契約（平成18年3月末現在残高1,000,000千円）の財務制限条項に抵触していましたが、当中間連結会計期間においては、全ての財務制限条項を満たしているため当該リスクは解消されております。</p> <p>しかし、当社グループの主たるセグメントである科学研究施設事業は上期の売上高割合が高くなる傾向があり、今後の経営成績によってはシンジケートローンの財務制限条項に抵触する可能性があります。</p> <p>当該条項に抵触した場合、契約上は多数貸付人(残高の3分の2以上)の請求に基づく主幹事行の当社に対する通知により、当社はシンジケートローンの残高及び貸付人に対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき当社が支払義務を負担する全ての金員を支払う義務が生じます。このような状況により、今後資金繰りに重要な影響を及ぼすことが懸念され継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループはこの状況を解消するため、新経営陣のもと平成18年5月に策定した今後3年間の経営計画で、引き続き増収増益の改善策及び人件費削減をはじめとするコストダウン並びに市場構造の変化に対応するグループへの変革に取り組んでおります。</p> <p>なお、シンジケートローンのうち、平成18年4月に250,000千円を約定どおりに返済しており、返済後残高は750,000千円であります。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 6社</p> <p>連結子会社名 (株)ダルトン工芸センター、不二パウダル(株)、(株)テクノパウダルトン、(株)ダルトンメンテナンス、(株)北海道ダルトン、(株)昭和化学機械工作所</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)九州ダルトンは平成17年10月1日付で当社が吸収合併したため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結子会社の数 6社</p> <p>連結子会社名 (株)ダルトン工芸センター、不二パウダル(株)、(株)テクノパウダルトン、(株)ダルトンメンテナンス、(株)北海道ダルトン、(株)昭和化学機械工作所</p>	<p>連結子会社の数 6社</p> <p>連結子会社名 (株)ダルトン工芸センター、不二パウダル(株)、(株)テクノパウダルトン、(株)ダルトンメンテナンス、(株)北海道ダルトン、(株)昭和化学機械工作所</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)九州ダルトンは平成17年10月1日付で当社が吸収合併したため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社の数 2社</p> <p>会社名 (株)東北ダルトン、USA D ALTON</p> <p>(株)東北ダルトンの中間決算日が9月30日であるため、中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。</p>	<p>持分法適用の関連会社の数 2社</p> <p>同左</p>	<p>持分法適用の関連会社の数 2社</p> <p>会社名 (株)東北ダルトン、USA DA LTON</p> <p>(株)東北ダルトンの決算日が3月31日であるため、連結決算日で仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③ たな卸資産 商品 売渡先の確定している商品(個別受注商品)は個別法による原価法、その他は移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 商品 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③ たな卸資産 商品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>製品 先入先出法による原価法によっております。</p> <p>仕掛品 粉体機械等については、主として個別原価計算による原価法、その他については、総合原価計算による原価法によっております。</p> <p>原材料 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～15年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>製品 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>	<p>製品 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～15年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、一部の連結子会社については、簡便法を適用しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 当社の執行役員等については、内規に基づく中間期末要支給額を計上し、退職給付引当金に含めております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 連結子会社のうち(株)ダルトン工芸センター、不二パウダル(株)、(株)北海道ダルトンは、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。なお、他の連結子会社は計上しておりません。</p> <p>(追加情報) 当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しておりましたが、平成18年3月30日開催の取締役会において、役員退職慰労金規程を廃止することを決議いたしました。これにより、当中間連結会計期間の支給後の役員退職慰労引当金残高97,920千円を全額取り崩し、特別利益に計上しております。</p>	<p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 連結子会社のうち(株)ダルトン工芸センター、不二パウダル(株)、(株)北海道ダルトン、(株)昭和化学機械工作所は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。なお、当社及び他の連結子会社は計上しておりません。</p> <p>(追加情報) _____</p>	<p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、一部の連結子会社については、簡便法を適用しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 当社の執行役員等については、内規に基づく期末要支給額を計上し、退職給付引当金に含めております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 連結子会社のうち、(株)ダルトン工芸センター、不二パウダル(株)、(株)北海道ダルトンは、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当社及び他の連結子会社は計上しておりません。</p> <p>(追加情報) 当社は従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しておりましたが、平成18年3月30日開催の取締役会において、役員退職慰労金規程を廃止することを決議いたしました。これにより、当連結会計年度の支給後の役員退職慰労引当金残高97,920千円を全額取り崩し、特別利益に計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(4) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 商法施行規則の規定に基づく最長期間により均等償却しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップ・キャップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ・キャップ ヘッジ対象…借入金</p>	<p>子会社である㈱昭和化学機械工作所は大阪地方裁判所から平成18年7月11日付で民事再生手続終了の決定を受け、当中間連結会計期間において、役員退職慰労金規程の適用を再開しております。これに伴い、当中間連結会計期間から役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することとしました。この結果、営業利益及び経常利益は、それぞれ5,296千円減少し、税金等調整前中間純利益は13,696千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 社債発行後償還期間内に均等額を償却しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p>	<p>(4) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>5. その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる事項</p> <p>6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ・キャップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるものについては、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式で処理しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 前連結会計年度の下期から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計審議会 平成18年8月11日 実務対応報告第1号)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,611,023千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度の下期から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計審議会 平成18年8月11日 実務対応報告第1号)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
		<p>当社グループは、前連結会計年度までシンジケートローン契約（平成18年9月末現在残高750,000千円）の財務制限条項に抵触することにより、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼすおそれがあるため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりました。当社グループはこの状況を解消するため、新経営陣のもと平成18年5月に策定した経営計画に基づきグループの変革に取り組んだ結果、中間連結会計期間に引き続き当連結会計年度でも経常黒字を計上するなど、全ての財務制限条項を満たすことになりました。</p> <p>また、シンジケートローンのうち、平成18年10月に250,000千円を約定どおり返済した結果、返済後残高は500,000千円になり、今後のシンジケートローンの返済についても資金繰りの目処はついたものと判断しております。</p> <p>従いまして、「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況」は解消したものと判断しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)	前連結会計年度末 (平成18年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	3,091,190千円	3,210,156千円	3,140,095千円
※2 担保資産及び担保付債務	(1)担保に供している資産 建物 845,254千円 土地 2,311,690千円 定期預金 920,000千円 計 4,076,945千円 (2)上記に対応する債務 短期借入金 321,666千円 長期借入金 2,557,198千円 (1年以内返済予定分を含む) 社債 88,000千円 (1年以内償還予定分を含む) 固定負債その他 (1年以内返済予定分を含む) 計 3,323,139千円	(1)担保に供している資産 建物 798,795千円 土地 3,159,728千円 定期預金 920,000千円 計 4,878,524千円 (2)上記に対応する債務 短期借入金 857,593千円 長期借入金 2,111,445千円 (1年以内返済予定分を含む) 社債 66,000千円 (1年以内償還予定分を含む) 計 3,035,038千円	(1)担保に供している資産 建物 827,922千円 土地 2,386,690千円 定期預金 940,000千円 計 4,154,613千円 (2)上記に対応する債務 短期借入金 819,312千円 長期借入金 2,280,151千円 (1年以内返済予定分を含む) 社債 77,000千円 (1年以内償還予定分を含む) 固定負債その他 (1年以内返済予定分を含む) 計 3,202,485千円
3 受取手形割引高	1,537,818千円	1,650,445千円	1,733,457千円
4 受取手形裏書高	3,832千円	18,375千円	一千円
※5 中間連結会計期間(連結会計年度)末日満期手形	—————	中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間末が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 212,797千円 支払手形 2,898千円	連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 190,869千円 支払手形 38,012千円

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)	前連結会計年度末 (平成18年9月30日)
6 財務制限条項	<p>平成16年11月11日締結の取引銀行8行とのシンジケートローン契約(当初貸出元本1,500,000千円、当期末残高1,000,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、借入人は、本契約締結日以降の各決算期の末日及び中間決算の日において、以下の各号の条件を充足することを確約しております。</p> <p>(1) 貸借対照表(連結ベース)の資本の部の金額を平成15年9月決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の資本の部の80%及び直前の決算期末における貸借対照表(連結ベース)の資本の部の金額の80%のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 貸借対照表(単体ベース)の資本の部の金額を平成15年9月決算期末日における貸借対照表(単体ベース)の資本の部の80%及び直前の決算期末日における貸借対照表(単体ベース)の資本の部の金額の80%のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>(3) 損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>(4) 損益計算書(単体ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p>	<p>平成16年11月11日締結の取引銀行8行とのシンジケートローン契約(当初貸出元本1,500,000千円、当期末残高500,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。借入人は、本契約締結日以降の各決算期の末日及び中間決算の日において、以下の各号の条件を充足することを確約しております。</p> <p>(1) 貸借対照表(連結ベース)の資本の部の金額を平成15年9月決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の資本の部の80%及び直前の決算期末における貸借対照表(連結ベース)の資本の部の金額の80%のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 貸借対照表(単体ベース)の資本の部の金額を平成15年9月決算期末日における貸借対照表(単体ベース)の資本の部の80%及び直前の決算期末日における貸借対照表(単体ベース)の資本の部の金額の80%のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>(3) 損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>(4) 損益計算書(単体ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p>	<p>平成16年11月11日締結の取引銀行8行とのシンジケートローン契約(当初貸出元本1,500,000千円、当期末残高750,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。借入人は、本契約締結日以降の各決算期の末日及び中間決算の日において、以下の各号の条件を充足することを確約しております。</p> <p>(1) 貸借対照表(連結ベース)の資本の部の金額を平成15年9月決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の資本の部の80%及び直前の決算期末における貸借対照表(連結ベース)の資本の部の金額の80%のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 貸借対照表(単体ベース)の資本の部の金額を平成15年9月決算期末日における貸借対照表(単体ベース)の資本の部の80%及び直前の決算期末日における貸借対照表(単体ベース)の資本の部の金額の80%のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>(3) 損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>(4) 損益計算書(単体ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p>

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額の内訳	給与諸手当 1,090,863千円 賞与引当金繰入額 53,695千円 貸倒引当金繰入額 1,309千円 役員退職慰勞引当金繰入額 4,242千円	給与諸手当 972,171千円 退職給付費用 109,857千円 賞与引当金繰入額 157,440千円 役員賞与引当金繰入額 3,495千円 貸倒引当金繰入額 4,482千円 役員退職慰勞引当金繰入額 13,350千円	給与諸手当 2,025,357千円 退職給付費用 229,130千円 賞与引当金繰入額 181,742千円 貸倒引当金繰入額 11,176千円 役員退職慰勞引当金繰入額 9,662千円
※2 固定資産売却益の内訳	機械装置及び運搬具 80千円	—	機械装置及び運搬具 750千円
※3 固定資産除却損の内訳	建物及び構築物 1,557千円 その他(工具・器具及び備品) 340千円 計 1,897千円	建物及び構築物 57千円 機械装置及び運搬具 11千円 その他(工具・器具及び備品) 135千円 無形固定資産(その他) 159千円 計 363千円	建物及び構築物 1,681千円 機械装置及び運搬具 293千円 その他(工具・器具及び備品) 594千円 計 2,569千円
※4 固定資産売却損の内訳	機械装置及び運搬具 178千円	—	機械装置及び運搬具 5,972千円
※5 合併関連費用	退職金制度統合に伴う関連費用等 であります。	—	退職金制度統合に伴う関連費用等 であります。
※6 前期損益修正損	過年度給与であります。	—	過年度給与であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	5,386,518	351,785	—	5,738,303
合計	5,386,518	351,785	—	5,738,303
自己株式				
普通株式 (注) 2	175,753	2,685	—	178,438
合計	175,753	2,685	—	178,438

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加351,785株は、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加2,685株は、単元未満株式の買取によるものであります。

前連結会計年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	5,350,247	36,271	—	5,386,518
合計	5,350,247	36,271	—	5,386,518
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	279,582	4,171	108,000	175,753
合計	279,582	4,171	108,000	175,753

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加36,271株は、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加4,171株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 普通株式の自己株式の減少108,000株は、ストック・オプションを行使したことによるものであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
	(平成18年3月31日現在)	(平成19年3月31日現在)	(平成18年9月30日現在)
※現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高と中間連 結貸借対照表(連結貸借対 照表)に掲記されている科 目の金額との関係	現金及び預金 勘定 2,798,224千円 預入期間が3 ヶ月を超える 定期預金 -1,514,857千円 現金及び現金 同等物 1,283,367千円	現金及び預金 勘定 2,825,471千円 預入期間が3 ヶ月を超える 定期預金 -1,193,016千円 現金及び現金 同等物 1,632,455千円	現金及び預金 勘定 3,621,751千円 預入期間が3 ヶ月を超える 定期預金 -1,836,707千円 現金及び現金 同等物 1,785,043千円

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>152,435</td> <td>74,388</td> <td>78,047</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>148,971</td> <td>74,294</td> <td>74,676</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>73,811</td> <td>18,271</td> <td>55,540</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>375,218</td> <td>166,953</td> <td>208,264</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	152,435	74,388	78,047	(有形固定資産)その他	148,971	74,294	74,676	ソフトウェア	73,811	18,271	55,540	合計	375,218	166,953	208,264	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>144,853</td> <td>91,663</td> <td>53,189</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>103,578</td> <td>53,046</td> <td>50,532</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>79,312</td> <td>34,633</td> <td>44,678</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>327,744</td> <td>179,342</td> <td>148,401</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	144,853	91,663	53,189	(有形固定資産)その他	103,578	53,046	50,532	ソフトウェア	79,312	34,633	44,678	合計	327,744	179,342	148,401	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>148,067</td> <td>82,594</td> <td>65,472</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>110,720</td> <td>48,776</td> <td>61,943</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>79,312</td> <td>26,425</td> <td>52,886</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>338,099</td> <td>157,796</td> <td>180,303</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	148,067	82,594	65,472	(有形固定資産)その他	110,720	48,776	61,943	ソフトウェア	79,312	26,425	52,886	合計	338,099	157,796	180,303
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
	機械装置及び運搬具	152,435	74,388	78,047																																																											
	(有形固定資産)その他	148,971	74,294	74,676																																																											
	ソフトウェア	73,811	18,271	55,540																																																											
	合計	375,218	166,953	208,264																																																											
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
	機械装置及び運搬具	144,853	91,663	53,189																																																											
	(有形固定資産)その他	103,578	53,046	50,532																																																											
ソフトウェア	79,312	34,633	44,678																																																												
合計	327,744	179,342	148,401																																																												
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																												
機械装置及び運搬具	148,067	82,594	65,472																																																												
(有形固定資産)その他	110,720	48,776	61,943																																																												
ソフトウェア	79,312	26,425	52,886																																																												
合計	338,099	157,796	180,303																																																												
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																													
1年内 63,847千円	1年内 56,735千円	1年内 62,900千円																																																													
1年超 148,006千円	1年超 96,099千円	1年超 126,041千円																																																													
合計 211,854千円	合計 152,834千円	合計 188,942千円																																																													
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																													
支払リース料 33,257千円	支払リース料 34,935千円	支払リース料 68,550千円																																																													
減価償却費相当額 30,516千円	減価償却費相当額 32,304千円	減価償却費相当額 63,356千円																																																													
支払利息相当額 3,171千円	支払利息相当額 2,766千円	支払利息相当額 6,158千円																																																													
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																													
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																													
2. オペレーティング・リース取引	該当事項はありません。	同左	同左																																																												
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																												

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	24,647	41,215	16,568
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	19,420	28,385	8,965
合計	44,067	69,601	25,533

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	600

当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	29,236	45,436	16,199
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	19,420	21,598	2,178
合計	48,656	67,034	18,378

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	600

前連結会計年度末（平成18年9月30日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1)株式	26,651	38,984	12,333
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	19,456	23,384	3,928
合計	46,107	62,368	16,261

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	950

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成18年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	クーポンスワップ取引	840,600	4	4
合計		840,600	4	4

（注）1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された金額に基づき算定しております。

当中間連結会計期間末（平成19年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

当社が利用しているデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

前連結会計年度末（平成18年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

当社が利用しているデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役8名 従業員88名
ストック・オプション数(注)	普通株式265,000株
付与日	平成13年7月2日
権利確定条件	付与日以降、権利行使時においても継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成13年7月2日 至 平成14年12月22日
権利行使期間	自 平成14年12月23日 至 平成18年9月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	254,000
権利行使	108,000
失効	146,000
未行使残	—

② 単価情報

	平成12年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	272
行使時平均株価 (円)	326
公正な評価単価(付与日) (円)	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年10月1日 至平成18年3月31日）

	科学研究施設 (千円)	粉体機械等 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,376,151	4,109,450	10,485,602	—	10,485,602
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,376,151	4,109,450	10,485,602	—	10,485,602
営業費用	5,992,641	3,742,597	9,735,238	221,639	9,956,878
営業利益	383,510	366,853	750,363	-221,639	528,723

当中間連結会計期間（自平成18年10月1日 至平成19年3月31日）

	科学研究施設 (千円)	粉体機械等 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,641,309	3,161,747	9,803,056	—	9,803,056
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,641,309	3,161,747	9,803,056	—	9,803,056
営業費用	6,247,050	2,895,531	9,142,581	196,111	9,338,693
営業利益	394,258	266,215	660,474	-196,111	464,363

前連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

	科学研究施設 (千円)	粉体機械等 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	10,919,655	6,894,915	17,814,571	—	17,814,571
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	10,919,655	6,894,915	17,814,571	—	17,814,571
営業費用	10,410,432	6,485,413	16,895,845	373,530	17,269,375
営業利益	509,223	409,501	918,725	-373,530	545,195

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は商品の種類を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要商品
科学研究施設	実験台・ドラフトチャンバー・環境関連機器・学校用実験台・造作家具
粉体機械等	造粒機・ミキサー・振動ふるい・その他粉体機械・その他

3. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はそれぞれ221,639千円、196,111千円及び373,530千円であり、その主なものは当社及び連結子会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用及び役員に関連する人件費などの全社的費用であります。

4. 当中間連結会計期間において、連結子会社である(株)昭和化学機械工作所は、役員退職慰労金規程の適用を再開しております。これに伴い当中間連結会計期間から役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額のうち、当中間連結会計期間分を販売費及び一般管理費に5,296千円計上しております。この結果、粉体機械等の営業費用は5,296千円増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年10月1日 至平成18年3月31日）、当中間連結会計期間（自平成18年10月1日 至平成19年3月31日）及び前連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年10月1日 至平成18年3月31日）、当中間連結会計期間（自平成18年10月1日 至平成19年3月31日）及び前連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
1株当たり純資産額 324円67銭	1株当たり純資産額 351円24銭	1株当たり純資産額 309円17銭
1株当たり中間純利益 66円52銭	1株当たり中間純利益 50円45銭	1株当たり当期純利益 51円62銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 65円94銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 43円08銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 49円16銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
中間(当期)純利益(千円)	339,305	271,687	265,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	339,305	271,687	265,677
期中平均株式数(株)	5,100,682	5,384,807	5,147,048
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	45,287	922,395	257,249
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(—)	(922,395)	(228,314)
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(45,287)	(—)	(28,935)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>平成18年6月12日開催の取締役会において、平成18年6月27日を払込期日とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 発行総額 300,000,000円 発行価額 社債額面金額の100% (社債額面金額10,000,000円) 払込期日 平成18年6月27日 償還期限 平成21年6月26日 利率 本社債には利息は付きません。 償還の方法及び期限 <ol style="list-style-type: none"> 本社債は、平成21年6月26日に、その総額を、額面100円につき金100円で償還する。ただし、繰上償還の場合は、本項第(2)号及び第(3)号に定めるところによる。 当社は、当社が株式交換もしくは株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社が合併により消滅することを当社の株主総会で決議した場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行うことを当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で決議した場合、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換、株式移転、合併、吸収分割又は新設分割の効力発生日以前に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。 当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該償還通知書記載の償還日に、残存する本社債の全部又は一部を、額面100円につき次の金額で繰上償還することができる。 <ul style="list-style-type: none"> 平成18年6月28日から平成19年6月27日までの期間については金102.5円 平成19年6月28日から平成20年6月27日までの期間については金101円 平成20年6月28日から平成21年6月27日までの期間については金100円 一部償還するときは、抽選その他の方法により行う。 本社債の買入消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 <ol style="list-style-type: none"> 募集の方法 第三者割当の方法により、全額を株式会社あおぞら銀行に割当てる。 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数 <ol style="list-style-type: none"> 種類 当社普通株式 数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は、行使に係る本社債の払込金額の総額を本欄10項第(2)号記載の転換価額(ただし、本欄10項第(3)号又は同第(4)号によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。 	<p>(連結範囲の変更を伴う(株)東北ダルトンの株式の追加取得)</p> <p>当社は、平成19年4月11日開催の取締役会において、持分法適用会社である(株)東北ダルトンの株式を追加取得することを決議し、平成19年4月12日に204株(51%)を10,200千円で取得した結果、同社は100%連結子会社となりました。</p> <p>(株)東北ダルトンの概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 商号 (株)東北ダルトン 代表者 矢澤 明人 所在地 仙台市宮城野区宮千代一丁目10番13号 事業内容 科学研究設備機器などの商品の販売 資本金 20,000千円 直近の売上高 1,169,266千円(平成19年3月期) 	

<p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>9. 本新株予約権の総数 30個</p> <p>10. 新株予約権の行使時の払込金額</p> <p>(1) 本社債の発行価額と同額とする</p> <p>(2) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下、転換価額という)は当初331円とする。</p> <p>(3) 転換価額の修正</p> <p>本新株予約権付社債の発行後、毎月第2金曜日(以下「上方修正決定日」という。)までの3連続取引日(以下「上方時価算定期間」という。)の株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(以下「上方修正価額」という。)が上方修正決定日に有効な転換価額を上回る場合、転換価額は上方修正価額に修正され、当該修正された転換価額は、当該上方修正決定日の翌取引日以降適用される。</p> <p>本新株予約権付社債の発行後、毎週金曜日(以下「下方修正決定日」という。)までの各3連続取引日(以下「下方時価算定期間」という。)の取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(以下「下方修正価額」という。)が下方修正決定日に有効な転換価額を下回る場合、転換価額は下方修正価額に修正され、当該修正された転換価額は、当該下方修正決定日の翌取引日以降適用される。</p> <p>なお、上方時価算定期間又は下方時価算定期間内に、本項第(4)号で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上方修正価額又は下方修正価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、下方修正価額が165円(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には下限転換価額をもって下方修正価額とし、また上方修正価額が496円(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には上限転換価額をもって上方修正価額とする。</p> <p>(4) 転換価額の調整</p> <p>当社は、新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券、もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社の普通株式数を控除した数とする。</p> <p>調整後転換価額＝調整前転換価額×(既発行普通株式数+交付普通株式数×1株当りの払込金額÷時価)÷(既発行普通株式数+交付普通株式数)</p> <p>また、転換価額は、当社普通株式の株式分割又無償割当てをする場合、もしくは時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利を発行する場合等にも適宜調整される。</p> <p>11. 新株予約権の行使期間 平成18年6月28日から平成21年6月25日まで</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>12. 新株予約権の行使の条件 当社が本欄6項第(2)号もしくは同第(3)号により本社債を繰上償還する場合又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、それぞれ償還日又は期限の利益の喪失に基づき本社債が償還された日以後本新株予約権を行使することはできない。 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>13. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の全額とする。</p> <p>14. 担保 本新株予約権付社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>15. 財務上の特約 当社は、本新株予約権付社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債の発行後、当社が国内で今後発行する他の転換社債型新株予約権付社債に担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。</p> <p>16. 資金の用途 全額運転資金に充当する予定であります。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I. 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	1,757,427		1,686,910		2,349,068	
2. 受取手形	※6	248,540		238,112		223,635	
3. 売掛金		4,988,656		5,243,793		3,612,113	
4. たな卸資産		704,394		810,309		655,532	
5. その他		84,693		83,324		136,252	
貸倒引当金		-3,256		-10,992		-4,582	
流動資産合計		7,780,457	62.0	8,051,458	63.8	6,972,021	61.2
II. 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	※1,2	807,922		746,943		775,980	
(2) 土地	※2	1,868,045		1,868,045		1,868,045	
(3) その他	※1	66,583		84,968		64,048	
計		2,742,551		2,699,957		2,708,075	
2. 無形固定資産		113,017		73,369		93,193	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		24,777		30,959		25,513	
(2) 関係会社株式		1,250,350		1,263,350		1,263,350	
(3) 役員・従業員事 業保険積立金		58,800		61,718		59,967	
(4) その他		589,058		469,176		286,648	
貸倒引当金		-13,891		-31,328		-20,661	
計		1,909,094		1,793,875		1,614,816	
固定資産合計		4,764,663	38.0	4,567,202	36.2	4,416,085	38.7
III. 繰延資産		4,325	0.0	6,136	0.0	8,661	0.1
資産合計		12,549,445	100.0	12,624,797	100.0	11,396,768	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I. 流動負債							
1. 支払手形	※6	2,654,482		3,031,009		2,213,622	
2. 買掛金		2,391,450		2,186,279		1,672,344	
3. 1年以内償還予定 の社債		80,000		80,000		80,000	
4. 短期借入金	※2	2,626,440		3,235,040		3,061,960	
5. 未払法人税等		13,388		13,790		34,891	
6. 賞与引当金		44,440		174,650		162,746	
7. その他	※7	347,419		429,359		425,333	
流動負債合計		8,157,621	65.0	9,150,129	72.5	7,650,898	67.1
II. 固定負債							
1. 社債		240,000		380,000		490,000	
2. 長期借入金	※2	1,364,040		167,000		562,800	
3. 退職給付引当金		1,104,866		1,104,473		1,119,933	
4. その他		10,949		8,558		8,781	
固定負債合計		2,719,855	21.7	1,660,032	13.1	2,181,515	19.2
負債合計		10,877,476	86.7	10,810,161	85.6	9,832,413	86.3
(資本の部)							
I. 資本金							
II. 資本剰余金							
1. 資本準備金		675,327		—		—	
2. その他資本剰余金		3,584		—		—	
資本剰余金合計		678,911	5.4	—	—	—	—
III. 利益剰余金							
1. 利益準備金		46,600		—		—	
2. 任意積立金		145,000		—		—	
3. 中間未処分利益		178,987		—		—	
利益剰余金合計		370,587	2.9	—	—	—	—
IV. その他有価証券評価 差額金							
V. 自己株式							
資本合計							
負債資本合計							
		1,671,969	13.3	—	—	—	—
		12,549,445	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I. 株主資本							
1. 資本金		—	—	739,207	5.9	669,207	5.9
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	675,327		675,327	
(2) その他資本剰余金		—	—	3,584		3,584	
資本剰余金合計		—	—	678,911	5.4	678,911	6.0
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	46,600		46,600	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—	—	145,000		145,000	
繰越利益剰余金		—	—	242,327		62,930	
利益剰余金合計		—	—	433,927	3.4	254,530	2.2
4. 自己株式		—	—	-41,843	-0.3	-41,214	-0.4
株主資本合計		—	—	1,810,202	14.4	1,561,434	13.7
II. 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		—	—	4,432	0.0	2,920	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	4,432	0.0	2,920	0.0
純資産合計		—	—	1,814,635	14.4	1,564,354	13.7
負債純資産合計		—	—	12,624,797	100.0	11,396,768	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I. 売上高			8,462,502	100.0		8,681,249	100.0		15,307,646	100.0
II. 売上原価			6,193,622	73.2		6,319,672	72.8		11,106,019	72.5
売上総利益			2,268,880	26.8		2,361,577	27.2		4,201,627	27.5
III. 販売費及び一般管理 費			2,027,032	23.9		2,142,148	24.7		3,990,384	26.1
営業利益			241,848	2.9		219,428	2.5		211,242	1.4
IV. 営業外収益	※1		42,405	0.5		44,518	0.5		69,596	0.5
V. 営業外費用	※2		88,847	1.1		79,057	0.9		178,710	1.2
経常利益			195,406	2.3		184,888	2.1		102,128	0.7
VI. 特別利益	※3		98,005	1.2		—	—		101,005	0.6
VII. 特別損失	※4		109,105	1.3		—	—		111,041	0.7
税引前中間(当期) 純利益			184,305	2.2		184,888	2.1		92,092	0.6
法人税、住民税及 び事業税		5,492	5,492	0.1	5,492	5,492	0.0	29,335	29,335	0.2
中間(当期)純利益			178,813	2.1		179,396	2.1		62,756	0.4
前期繰越利益			173							
中間未処分利益			178,987							

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年10月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年9月30日 残高 (千円)	669,207	675,327	3,584	678,911	46,600	145,000	62,930	254,530	-41,214	1,561,434
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	70,000									70,000
中間純利益							179,396	179,396		179,396
自己株式の取得									-628	-628
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	70,000	-	-	-	-	-	179,396	179,396	-628	248,768
平成19年3月31日 残高 (千円)	739,207	675,327	3,584	678,911	46,600	145,000	242,327	433,927	-41,843	1,810,202

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年9月30日 残高 (千円)	2,920	2,920	1,564,354
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			70,000
中間純利益			179,396
自己株式の取得			-628
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	1,512	1,512	1,512
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,512	1,512	250,281
平成19年3月31日 残高 (千円)	4,432	4,432	1,814,635

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年9月30日 残高 (千円)	659,207	675,327	128	675,455	46,600	155,000	-9,826	191,773	-65,880	1,460,556
事業年度中の変動額										
新株の発行	10,000									10,000
別途積立金の取崩 (注)						-10,000	10,000			-
当期純利益							62,756	62,756		62,756
自己株式の取得									-1,254	-1,254
自己株式の処分			3,456	3,456					25,920	29,376
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	10,000	-	3,456	3,456	-	-10,000	72,756	62,756	24,665	100,878
平成18年9月30日 残高 (千円)	669,207	675,327	3,584	678,911	46,600	145,000	62,930	254,530	-41,214	1,561,434

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成17年9月30日 残高 (千円)	4,425	4,425	1,464,981
事業年度中の変動額			
新株の発行			10,000
別途積立金の取崩 (注)			-
当期純利益			62,756
自己株式の取得			-1,254
自己株式の処分			29,376
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	-1,505	-1,505	-1,505
事業年度中の変動額合計 (千円)	-1,505	-1,505	99,372
平成18年9月30日 残高 (千円)	2,920	2,920	1,564,354

(注) 平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>当社は、当中間会計期間において人件費削減をはじめとするコストダウン等経営の改善に努めてきた結果、経常黒字を達成しております。</p> <p>この結果、前期平成17年9月期においては、シンジケートローン契約（平成18年3月末現在残高1,000,000千円）の財務制限条項に抵触していましたが、当中間会計期間においては、全ての財務制限条項を満たしているため当該リスクは解消されております。</p> <p>しかし、当社の主たるセグメントである科学研究施設事業は上期の売上高割合が高くなる傾向があり、今後の経営成績によってはシンジケートローンの財務制限条項に抵触する可能性があります。</p> <p>当該条項に抵触した場合、契約上は多数貸付人(残高の3分の2以上)の請求に基づく主幹事行の当社に対する通知により、当社はシンジケートローンの残高及び貸付人に対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき当社が支払義務を負担する全ての金員を支払う義務が生じます。このような状況により、今後資金繰りに重要な影響を及ぼすことが懸念され継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社はこの状況を解消するため、新経営陣のもと平成18年5月に策定した今後3年間の経営計画で、引き続き増収増益の改善策及び人件費削減をはじめとするコストダウン並びに市場構造の変化に対応する企業への変革に取り組んでおります。</p> <p>なお、シンジケートローンのうち、平成18年4月に250,000千円を約定どおりに返済しており、返済後残高は750,000千円であります。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>		

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品 売渡先の確定している商品（個別受注商品）は個別法による原価法、その他は移動平均法による原価法によっております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 工具・器具及び備品 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 工具・器具及び備品 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 執行役員等については内規に基づく中間期末要支給額を計上し、退職給付引当金に含めております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しておりましたが、平成18年3月30日開催の取締役会において、役員退職慰労金規程を廃止することを決議いたしました。これにより、当中間会計期間の支給後の役員退職慰労引当金残高97,920千円を全額取り崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 —————</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 執行役員及び顧問については、内規に基づく期末要支給額を計上し、退職給付引当金に含めております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しておりましたが、平成18年3月30日開催の取締役会において、役員退職慰労金規程を廃止することを決議いたしました。これにより、当事業年度の支給後の役員退職慰労引当金残高97,920千円を全額取り崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 執行役員及び顧問については、内規に基づく期末要支給額を計上し、退職給付引当金に含めております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しておりましたが、平成18年3月30日開催の取締役会において、役員退職慰労金規程を廃止することを決議いたしました。これにより、当事業年度の支給後の役員退職慰労引当金残高97,920千円を全額取り崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップ・キャップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ・キャップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ・キャップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるものについては、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる事項	<p>(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2)重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 商法施行規則の規定に基づく最長期間により均等償却しております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 社債発行後償還期間内に均等額を償却しております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 同左</p>

中間財務諸表のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <hr/>	<hr/> <hr/> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 前事業年度の下期から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計審議会 平成18年8月11日 実務対応報告第1号)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は1,564,354千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度の下期から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計審議会 平成18年8月11日 実務対応報告第1号)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)
(中間貸借対照表) 前中間期末に区分掲記しました「短期貸付金」(当中間期末の残高は5,142千円)は、当中間期末において重要性がなくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。	_____

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
_____	_____	<p>当社は、前事業年度までシンジケートローン契約(平成18年9月末現在残高750,000千円)の財務制限条項に抵触することにより、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼすおそれがあるため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりました。</p> <p>当社はこの状況を解消するため、新経営陣のもと平成18年5月に策定した経営計画に基づく変革に取り組んだ結果、中間会計期間に引き続き当事業年度でも経常黒字を計上するなど、全ての財務制限条項を満たすことになりました。</p> <p>また、シンジケートローンのうち、平成18年10月に250,000千円を約定どおり返済した結果、返済後残高は500,000千円になり、今後のシンジケートローンの返済についても資金繰りの目処はついたものと判断しております。</p> <p>従いまして、「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況」は解消したものと判断しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度末 (平成18年9月30日)																																				
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,625,209千円	1,702,167千円	1,665,127千円																																				
※2. 担保資産及び担保付債務	担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 735,000千円 建物 735,046千円 土地 1,868,045千円 計 3,338,092千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 321,666千円 長期借入金 2,107,433千円 (1年以内返済予定分を含む) 計 2,429,100千円	担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 735,000千円 建物 697,109千円 土地 1,868,045千円 計 3,300,155千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 848,593千円 長期借入金 1,197,373千円 (1年以内返済予定分を含む) 計 2,045,966千円	担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 755,000千円 建物 721,747千円 土地 1,868,045千円 計 3,344,792千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 735,000千円 長期借入金 1,505,299千円 (1年以内返済予定分を含む) 計 2,240,300千円																																				
3. 偶発債務	下記の関係会社に対し、次のとおり債務保証を行っております。	下記の関係会社に対し、次のとおり債務保証を行っております。	下記の関係会社に対し、次のとおり債務保証を行っております。																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>種類</th> <th>保証残高(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱テクノパウダルトン</td> <td>銀行借入</td> <td>179,250</td> </tr> <tr> <td>不二パウダル㈱</td> <td>〃</td> <td>80,664</td> </tr> <tr> <td>㈱ダルトン工芸センター</td> <td>〃</td> <td>198,457</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	種類	保証残高(千円)	㈱テクノパウダルトン	銀行借入	179,250	不二パウダル㈱	〃	80,664	㈱ダルトン工芸センター	〃	198,457	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>種類</th> <th>保証残高(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱テクノパウダルトン</td> <td>銀行借入</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>不二パウダル㈱</td> <td>〃</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>㈱ダルトン工芸センター</td> <td>〃</td> <td>215,261</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	種類	保証残高(千円)	㈱テクノパウダルトン	銀行借入	300,000	不二パウダル㈱	〃	100,000	㈱ダルトン工芸センター	〃	215,261	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>種類</th> <th>保証残高(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱テクノパウダルトン</td> <td>銀行借入</td> <td>169,250</td> </tr> <tr> <td>不二パウダル㈱</td> <td>〃</td> <td>52,774</td> </tr> <tr> <td>㈱ダルトン工芸センター</td> <td>〃</td> <td>165,948</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	種類	保証残高(千円)	㈱テクノパウダルトン	銀行借入	169,250	不二パウダル㈱	〃	52,774	㈱ダルトン工芸センター	〃	165,948
保証先	種類	保証残高(千円)																																					
㈱テクノパウダルトン	銀行借入	179,250																																					
不二パウダル㈱	〃	80,664																																					
㈱ダルトン工芸センター	〃	198,457																																					
保証先	種類	保証残高(千円)																																					
㈱テクノパウダルトン	銀行借入	300,000																																					
不二パウダル㈱	〃	100,000																																					
㈱ダルトン工芸センター	〃	215,261																																					
保証先	種類	保証残高(千円)																																					
㈱テクノパウダルトン	銀行借入	169,250																																					
不二パウダル㈱	〃	52,774																																					
㈱ダルトン工芸センター	〃	165,948																																					
4. 受取手形割引高	1,599,212千円	1,677,350千円	1,822,957千円																																				
5. 受取手形裏書高	3,832千円	18,375千円	一千円																																				
※6 中間(事業年度)末日満期手形	――	中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、中間期末日が金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 210,992千円 支払手形 2,898千円	事業年度末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 153,220千円 支払手形 38,012千円																																				
※7. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	――																																				

項目	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度末 (平成18年9月30日)
8. 財務制限条項	<p>平成16年11月11日締結の取引銀行8行とのシンジケートローン契約(当初貸出元本1,500,000千円、当期末残高1,000,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>借入人は、本契約締結日以降の各決算期の末日及び中間決算の日において、以下の各号の条件を充足することを確約しております。</p> <p>(1) 貸借対照表(連結ベース)の資本の部の金額を平成15年9月決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の資本の部の80%及び直前の決算期末における貸借対照表(連結ベース)の資本の部の金額の80%のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 貸借対照表(単体ベース)の資本の部の金額を平成15年9月決算期末日における貸借対照表(単体ベース)の資本の部の80%及び直前の決算期末日における貸借対照表(単体ベース)の資本の部の金額の80%のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>(3) 損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>(4) 損益計算書(単体ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p>	<p>平成16年11月11日締結の取引銀行8行とのシンジケートローン契約(当初貸出元本1,500,000千円、当期末残高500,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>借入人は、本契約締結日以降の各決算期の末日及び中間決算の日において、以下の各号の条件を充足することを確約しております。</p> <p>(1) 貸借対照表(連結ベース)の資本の部の金額を平成15年9月決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の資本の部の80%及び直前の決算期末における貸借対照表(連結ベース)の資本の部の金額の80%のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 貸借対照表(単体ベース)の資本の部の金額を平成15年9月決算期末日における貸借対照表(単体ベース)の資本の部の80%及び直前の決算期末日における貸借対照表(単体ベース)の資本の部の金額の80%のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>(3) 損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>(4) 損益計算書(単体ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p>	<p>平成16年11月11日締結の取引銀行8行とのシンジケートローン契約(当初貸出元本1,500,000千円、当期末残高750,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>借入人は、本契約締結日以降の各決算期の末日及び中間決算の日において、以下の各号の条件を充足することを確約しております。</p> <p>(1) 貸借対照表(連結ベース)の資本の部の金額を平成15年9月決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の資本の部の80%及び直前の決算期末における貸借対照表(連結ベース)の資本の部の金額の80%のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 貸借対照表(単体ベース)の資本の部の金額を平成15年9月決算期末日における貸借対照表(単体ベース)の資本の部の80%及び直前の決算期末日における貸借対照表(単体ベース)の資本の部の金額の80%のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>(3) 損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>(4) 損益計算書(単体ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p>

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの			
受取利息	4,051千円	4,888千円	6,384千円
受取配当金	455千円	15,111千円	578千円
受取地代・家賃	19,842千円	19,842千円	39,684千円
有価証券償還益	11,924千円	－千円	11,924千円
※2. 営業外費用のうち主要なもの			
支払利息	58,600千円	46,407千円	104,462千円
手形売却損	19,672千円	18,660千円	42,697千円
※3. 特別利益のうち主要なもの		―――	
役員退職慰勞引当金戻入益	97,920千円		97,920千円
※4. 特別損失のうち主要なもの		―――	
特別退職金	36,936千円		38,871千円
合併関連費用	31,763千円		40,766千円
前期損益修正損	29,561千円		29,561千円
5. 減価償却実施額			
有形固定資産	39,119千円	37,040千円	79,037千円
無形固定資産	19,786千円	19,824千円	39,610千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式 (注)	169,971	2,685	－	172,656
合計	169,971	2,685	－	172,656

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,685株は、単元未満株式の買取によるものであります。

前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1、2	273,800	4,171	108,000	169,971
合計	273,800	4,171	108,000	169,971

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,171株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少108,000株は、ストック・オプション行使によるものであります。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
平成18年6月12日開催の取締役会において、平成18年6月27日を払込期日とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行を決議いたしました。 なお、詳細については、中間連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規程に基づく臨時報告書を平成18年12月18日関東財務局に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（平成17年12月22日提出の第60期（自 平成16年10月1日 至 平成18年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書）を平成18年12月18日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書の訂正報告書

訂正報告書（平成18年6月23日提出の第61期中（自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日）の半期報告書に係る訂正報告書）を平成19年6月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月22日

株式会社ダルトン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅岡 伸生 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダルトンの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダルトン及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、前連結会計年度からシンジケートローンの財務制限条項に抵触する事実が発生していたが、当中間連結会計期間においては、全ての財務制限条項を満たしており当該リスクは解消されている。しかし、会社の主たるセグメントである科学研究施設事業は上期の売上高割合が高くなる傾向があるため、今後の経営成績によってはシンジケートローンの財務制限条項に抵触する可能性があり、資金繰りに重要な影響を及ぼすことが懸念され、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表に反映していない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年6月12日開催の取締役会において第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月20日

株式会社ダルトン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柏寄 周弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅岡 伸生 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダルトンの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダルトン及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月22日

株式会社ダルトン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅岡 伸生 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダルトンの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第61期事業年度の中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダルトンの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、前事業年度からシンジケートローンの財務制限条項に抵触する事実が発生していたが、当中間会計期間においては、全ての財務制限条項を満たしており当該リスクは解消されている。しかし、会社の主たるセグメントである科学研究施設事業は上期の売上高割合が高くなる傾向があるため、今後の経営成績によってはシンジケートローンの財務制限条項に抵触する可能性があり、資金繰りに重要な影響を及ぼすことが懸念され、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映していない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年6月12日開催の取締役会において第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月20日

株式会社ダルトン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柏寄 周弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅岡 伸生 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダルトンの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第62期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダルトンの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。